

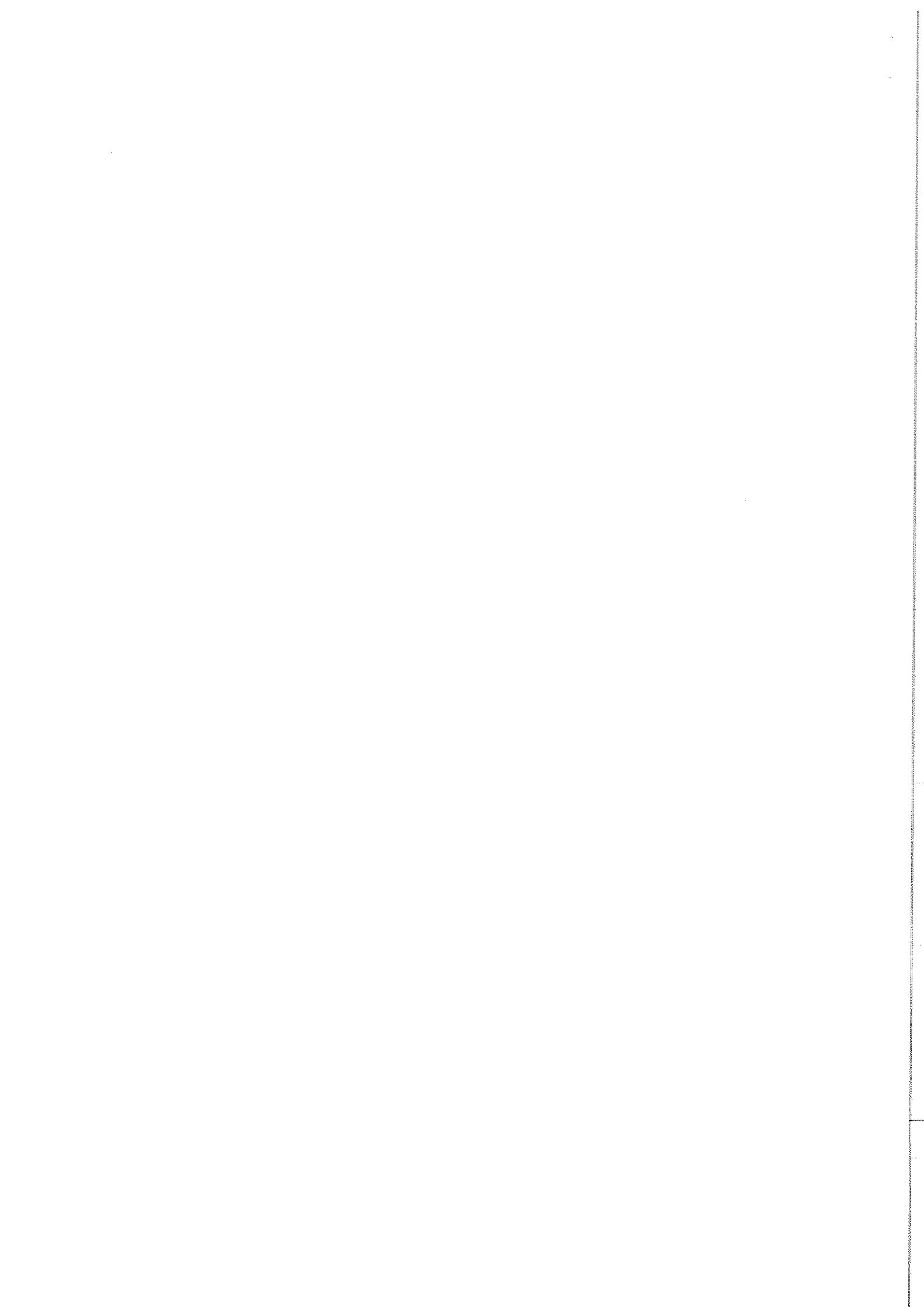
令和 年 月 日受付	議 長	局 長	次 長	係 長
肝付町議会事務局第 号	電子	電子	電子	電子

委 員 会 会 議 録

[議会運営委員会]

1. 日 時 令和6年12月23日(月)
午前10時～11時
2. 場 所 第1委員会室
3. 出席委員 宮後・柳・前原・松元・吉原・田中・富永 (有留議長)
4. 事務局職員 堂園
5. 説明員 なし
6. 参考人 なし
7. 会議に付した事件
(1) 第4回定例会の反省
(2) その他
8. 議事の経過概要
(1) (2) 別添資料のとおり

議会運営委員長 宮後 竜一



議会運営委員会次第

令和6年12月23日(月) 午前10時
第1委員会室

出席者 宮後・柳・前原・松元・吉原・田中・富永 (議長)

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

ご出席ありがとうございます。久しぶりに桜島の灰がすごかったですね。本日は、12月定例会の反省ということで、委員の皆さんが感じたことなどをお聞かせください。早速、協議に入ります。

3. 協 議 (事件)

①第4回定例会の反省

委員長：本会議中の執行部の出席について意見を聞かせてください。

私は、課長の出席を絞るのは、いかがなものかと考えます。特に初日は、全課長が出席したほうが良いと思います。

富永：やはり、緊張感を持った議会運営と考えると、委員長の意見に賛成です。

柳：中日の件になりますが、私の質問の際に、建設課長が出席をしていなくて、休憩を取り、来ていただいた経緯がありました。やはり、最初から出席しておいてくれたなあと思うことでした。

松元：初日の全課長出席はいいと思いますが、他は今のスタイルで良いのではないかと考えます。

委員長：ですよね。初日と最終日も全課長出席で良いと思います。

前原：私もそのように考えます。中日ですが、これは執行部の失態ではないでしょうか。

議長：執行部がどのように捉えるかですが、3月は当初予算があるので全課長出席になると思います。少し様子を見させていただきたいと思います。

富永：執行部に対しては、言うべきことは、ちゃんと言うべきであると考えます。

委員長：次に、補正予算等の資料についてですが、少し後退する意見になるかもしれませんが、紙の資料を出してもらうことは、出来ないでしょうか。このことについて意見をお願いします。

富永：完全ペーパーレス化は難しいと思いますので、紙資料もあってほしいです。

松元：執行部に対して、パソコンで見やすい資料を出してもらうように、依頼してみてもどうでしょうか。

富永：議会はチェックすることが仕事なので、しっかりとチェックするために、紙の資料が必要だと考えます。

委員長：議運委員以外の議員からの声もあるところですが、完全ペーパーレス化を言った後でも、変更することもありではないですかね。

柳：説明資料については、紙でもらえるとありがたいと思います。また、今後、新人の議員が出てきたときにも、紙の資料は必要ではないでしょうか。

前原：完全ペーパーレス化ありきとっていました。私は、できれば、もう1台、自分のタブレット等を持ち込めるようにしていただきたいと思っています。

委員長：私は今から、当初予算の資料等が心配です。

松元：審査しやすい資料がほしいですね。「前年はこうでした。本年はこうします。」と言ったような、対比できるような、資料の中身が大事なので、見やすい、わかりやすい資料を提出してほしいです。

議長：パソコンにかかる経費もある中で、紙に戻すということは、その事も含めた議論が必要なのではないかと考えます。

委員長：全部に戻すということではなくて、改善点があれば、改善していければと考えます。

前原：例えば、「完全にやめる。」ということになるのか、「求める紙の資料は何にするのか。」と言った議論も必要だと思います。

委員長：このことについては、もう1度、時間を取って議論をしたいと思ます。1月中ですかね。

議会コンサートについてはいかがですか。

柳：和みの時間ができました。好評でした。

前原：良い取り組みであったと思います。今回は中学生の演奏でしたが、他の取り組みも考えてみていいのではないのでしょうか。

(総じて) ・良い取り組みだった。

・今後、年1回ほど実施してもよいのではないかと。

4. その他

委員長：前回、議員の資料請求についての話題が出ていましたが、1月の議運に執行部を呼んで、執行部の考えも聞きたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

全員：はい。

委員長：それでは、そのように進めます。他にありませんか。

全員：なし。

委員長：「なし。」ですね。

それでは、これで、本日の議会運営委員会を閉会します。お疲れさまでした。

5. 閉会

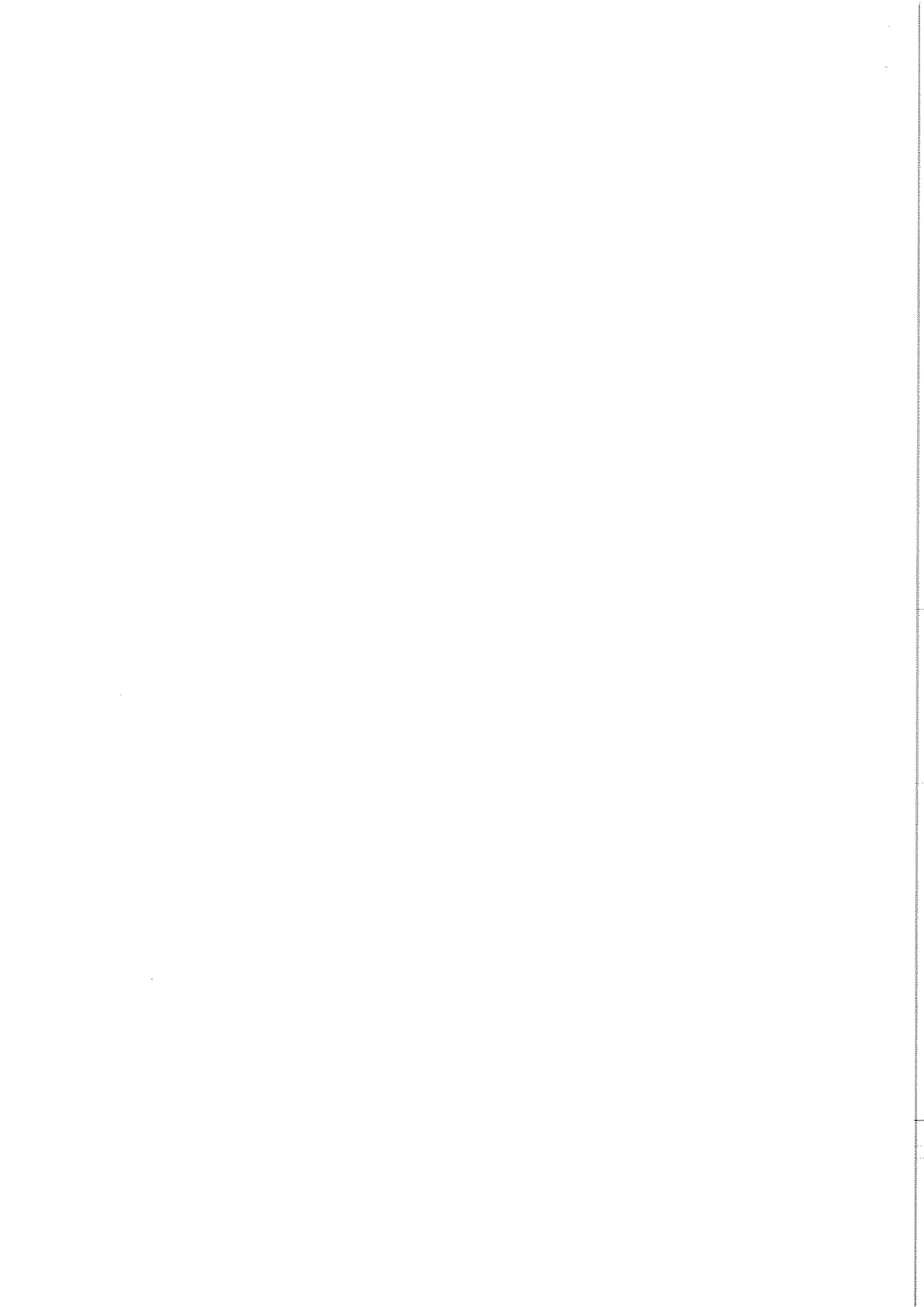
令和 年 月 日受付	議 長	局 長	次 長	係 長
肝付町議会事務局第 号	電子	電子	電子	電子

委 員 会 会 議 録

[議会運営委員会]

1. 日 時 令和6年12月11日(水)
午前10時～11時56分
2. 場 所 第1委員会室
3. 出席委員 宮後・柳・前原・松元・吉原・田中・富永 (有留議長)
4. 事務局職員 堂園・西森
5. 説明員 なし
6. 参考人 なし
7. 会議に付した事件
(1) 議会運営について
(2) 閉会中の継続調査について
8. 議事の経過概要
(1) (2) 別添資料のとおり

議会運営委員長 宮後 竜一



議会運営委員会次第

令和6年12月11日（水） 午前10時
第1委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

おはようございます。

明日が中日、一般質問の前に議会運営委員会ということで、出席いただきありがとうございます。

協議事項としまして、議会運営についてということで、改めてですが勉強会をしたほうがいいのかということで、県議長会への講師の依頼について、皆さんにお諮りしたいということで提案したいと思います。

今回いろいろと議運としても考えることがいっぱいできたなと思いますので、皆さんの意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

3. 協 議（事件）

①議会運営について

- ・県議長会への講師依頼について

- ・全員で受ける講義か。
議運だけであることになる。
- ・題名はきまっているのか。
まだ、決まっていない。
- ・まだわからないところもあるので、ぜひお願いしたい。
- ・テーマについて、ご提案をお願いしたい。
- ・議運にはどのような権限（調査権・審査権など）があるのか。
- ・議員皆さんでしたほうがいいのか。
委員会だけで行います。

日程調整について

- ・2月ぐらいではどうか。
- ・委員長に一任

リモートも可能か、皆さんで協議していただきたい。

できれば、面会でお願いしたい。

電子黒板でも対応はできると思う。

相手が対応できるか、確認してみてもどうか。

4日の意見交換会について

主にコスモピアの件になっていた。

他にもいろんな意見があると思う。

皆さんの意見をお伺いしたい。

- ・チラシ（広告）の件について
- ・いろんな意見を聞くことについては、また改めて開催してはどうか。
- ・意見がでたことを執行部側に伝えるのか、議会として回答するのか検討が必要ではないか。
- ・岸良地区の補助金についても、どのように回答するのか検討が必要である。
- ・公人として参加している。
- ・このチラシをこの議運で協議することではない。
- ・このチラシの内容をみて、集まったと思う。
- ・そうではないと思う。振興会での回覧もしているので、このチラシだけではないと思う。
- ・開かれた議会でないと意見があったと思うが、今議会の改革を進めている。どのような意図があったか教えてほしい。

議員として参加している会議について

- ・議会代表で出席していると思うが、意見をいただきたい。
- ・議会優先である。
- ・議会優先で対応している。
- ・議会の日程を確認して、調整している。
- ・申し合わせ事項に記載している。全協でも話をしていきたい。

休憩（10時54分～11時00分）

- ・議会が機能していないという真意がわからない。
- ・議長が求めれば、全協で説明をしたいと思う。
- ・全協で報告をしたところで何になるかわからない。
- ・町民は議会改革をされていないと認識されたのではないか。
- ・考え方を伝えてほしい。
- ・議運の中で決めていただければよい。

一般質問の日程の在り方について

- ・申し合わせ事項には、中日にすることとなっている。
- ・一般質問は中日にしていただきたい。初日とした場合、通告を早めることになるため。
- ・一般質問は中日が良いと思う。議案を最終日にもってきてはどうか。
- ・最終日にすることで、町民サービス、福祉サービスに影響するのではないか。
- ・初日に議論を交わして審議して行きたいと思っているがいかがでしょうか。
- ・試して見るのが大事だと思う。
- ・議案を先延ばしにすることはいかがかと思う。
- ・申し合わせ事項をもう一度確認をしていただきたい。皆さんで協議をしていただき、それをすることで、どのような形になるか確認をしたうえで、議論し

ていただきたい。

- ・どうしても個人で考え方が違う。
- ・どうしても初日にすることではなくて、試しにやってみてはどうかということです。
- ・議会運営委員であるから、意見が言えることであって、委員以外の人も協議ができるようにしてほしい。
- ・線引をしておかないと、矛盾を感じると思う。
- ・閉会中でも議論の必要があれば、そのように進めていきたい。

②閉会中の継続調査について

- ・定例会、臨時会の会期日程及び議会の運営に関する事項を継続調査としてよろしいでしょうか。
- ・はい

4. その他

資料請求の件（在り方）について

- ・合併特例債の使い方についての資料請求であった。
総務課長より資料請求をしてくださいとあった。
正確に聞き取れないこともある。
必要な資料だと思う。
資料請求について、皆さんの意見をお伺いしたい。
- ・議長決裁で応じて良いと思う。
- ・一般質問に関しての資料請求であるので、必要ないと思う。
- ・資料請求については、手続きが決まっている。（執行部より）
- ・なんで提供していただけないのか疑問に思う。
- ・議長名により文書で提出してほしいとの回答だった。（執行部より）
- ・町長とも協議をしていきたいと思う。
- ・閉会中の継続調査として協議していきたいと思う。
- ・資料請求について、執行部を参集して聞きたいと思う。
- ・議長名で資料請求すれば提供できるということがおかしい。執行部のしていることがおかしいと思う。
- ・前の議長が正しかったのか疑問をもつ。
- ・議長として判断ができなかった。
- ・執行部にその手続きについては、確認をしたいと思う。

定例会を終えて反省点の議運の日程 12月23日（月）10：00～

傍聴者との意見交換会については、全議員で参加とさせていただく。全員協議会で説明する。

1月29日の研修については、さつま町との調整ができなかった。
別の研修先を考えないといけない。

他に意見なし。

以上で、議会運営委員会を閉じます。
ありがとうございました。

5. 閉会（11時56分終了）

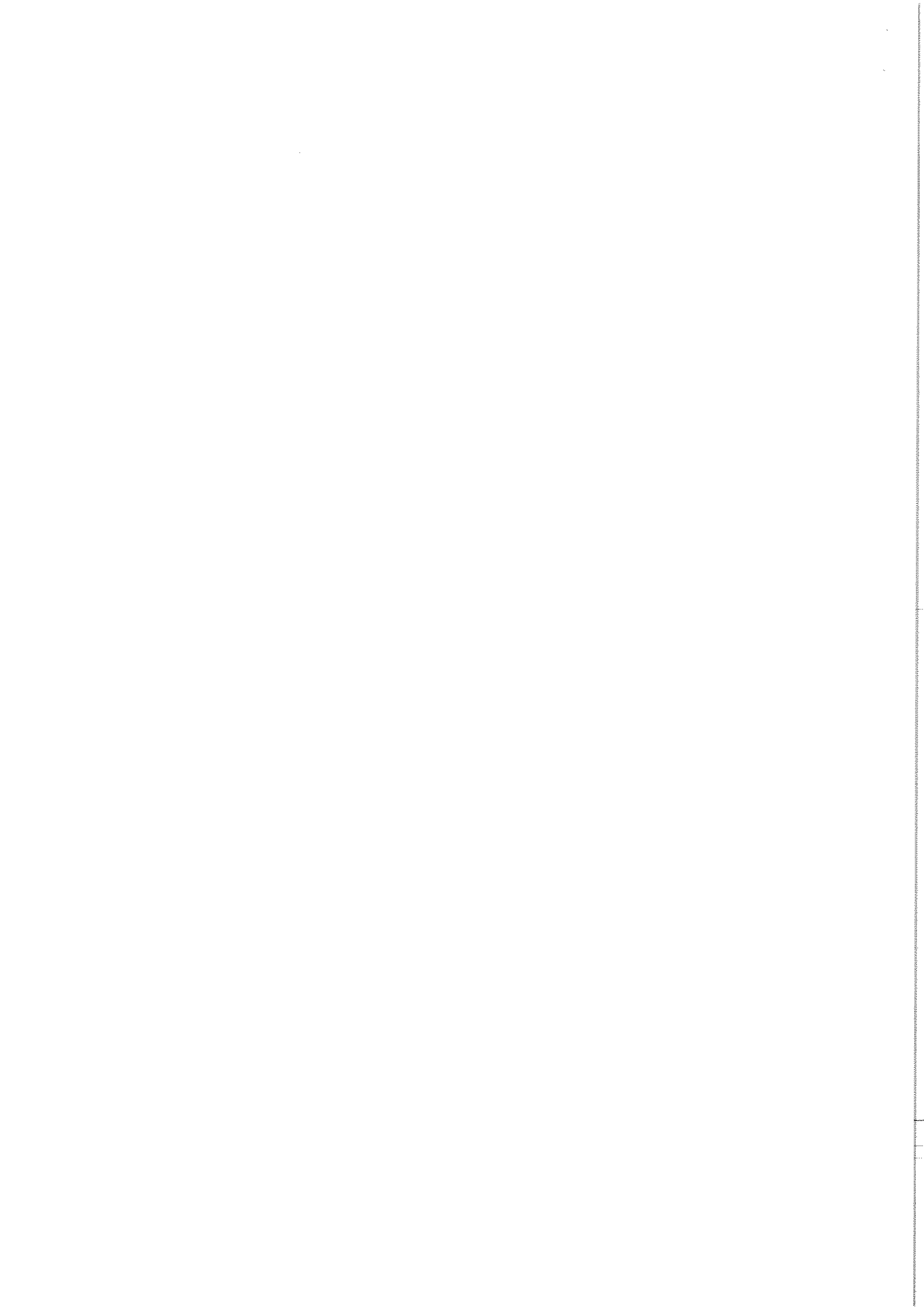
令和 年 月 日受付	議 長	局 長	次 長	係 長
肝付町議会事務局第 号	電子	電子	電子	電子

委 員 会 会 議 録

[議会運営委員会]

1. 日 時 令和6年11月28日(木)
午前10時～13時40分
2. 場 所 第1委員会室
3. 出席委員 宮後・柳・前原・松元・吉原・田中・富永 (有留議長)
4. 事務局職員 堂園・西森
5. 説明員 なし
6. 参考人 なし
7. 会議に付した事件
(1) 議会運営について
(2) 議会中継について
8. 議事の経過概要
(1) (2) 別添資料のとおり

議会運営委員長 宮後 竜一



議会運営委員会次第

令和6年11月28日(木) 午前10時～午後1時40分

1.開 会

2.委員長あいさつ

本日は、12月定例議会前の議会運営委員会となります。
富永委員は欠席届の提出があり、本日は欠席となります。
今年も残り1ヶ月となりました。
1年が過ぎるのは早いなと思っているところです。
本日もよろしくお願いいたします。
それでは協議に入りたいと思います。

3.協 議(事件)

(1)議会運営について

第1号 12月定例会の会期日程について

12月6日(金) 本議会(初日)
12月12日(木)・13日(金)本議会(中日)
12月20日(金) 本会議(最終日)
会期:15日間
※いずれも午前10時開会

委員長 :これについて、皆さんよろしいでしょうか。
出席委員:異議なし。

第2号 常任委員会の代表質問の取り扱いについて

・総務・文教委員会が通告書を提出(別紙のとおり)
2 代表質問通告書(総務文教).pdf

委員長 :代表質問について、総務・文教委員会より通告があります。
各委員、その通告書の確認をお願いします。
(通告書確認後)

委員長 :通告書について、これでよろしいでしょうか。
出席委員:異議なし

第3号 一般質問の取り扱いについて

・6人が通告書を提出(別紙のとおり)
3 一般質問通告書関係

・12月12日、13日を中日とする。

1番:宮後議員・2番:富永議員・3番:柳議員・4番:益山議員・
5番:吉原議員・6番:有留議長

委員長:6名の議員から通告書の提出がありましたので、まずはお目通しください。
い。

(通告書確認後)

- 委員長 : 委員の皆様からご意見などはないでしょうか。
- 前原委員 : 吉原議員の最後の方の質問が疑問形で終わっていないが…。
- 吉原委員 : 訂正をして、再提出してあります。
- 委員長 : 補正予算は初日ですよね。
その辺りはどうなんでしょうか。
- 吉原委員 : 委員長、ありがとうございます。
急ぎがなければ、審議を後に持ってきていただきたいと思います。
一般会計補正予算8号について、最終日に採決できないか提案させていただきます。
- 委員長 : 吉原委員から一般質問で議論をしてから、一般会計補正予算の採決を最終日にできないかと提案がありましたが、ご意見はないでしょうか。
- 委員長 : 休憩します。
- 委員長 : 再開します。
- 委員長 : 吉原委員の提案の件については、付議事件のところで協議したいと思います。
他の通告書について、お気づきの点はなかったでしょうか。
- 委員 : ありません。
- 委員長 : 12日に学校コンサートがある関係で、12日(木)に3名、13日(金)に3人の日程でよろしいでしょうか。
- 委員 : 異議なし。

第4号 諸報告書の提出期限について

所管事務調査報告書、閉会中継続調査申出書は、
12月16日(月)17時までに事務局へ提出

- 委員長 : 提出期限について、提案がありましたがよろしいでしょうか。
- 出席委員 : 異議なし
- 委員長 : よろしくをお願いします。

第5号 常任委員会等の日程について

有留議長 : 全員協議会は定例会(中日)の12日・13日のどちらかで開催する予定としています。全員協議会が開催された場合は、その終了後に常任委員会を開催していただくようよろしくをお願いします。

総務・文教委員会 12月10日(火) 10時～

産業・福祉委員会 12月12日(木) 定例会及び全協終了後

議会広報委員会 12月13日(金) 定例会及び全協終了後

議会運営委員会 12月11日(水) 10時～

※説明員の呼び出し等は、早めに事務局へ連絡してください。

委員長 : 以上のようになりましたので、よろしくをお願いします。

第6号 定例会 付議事件

(初日:提出議題については別紙のとおり)

4 12月定例会議事日程（初日）.pdf

議案集.pdf

議案集（新旧対照表）.pdf

5 補正予算関係

委員長：緊急質問での対応はできないか。

吉原委員：今回は別の案件がある関係上、審議を最終日にできないということで、緊急質問で対応した経緯があります。
議論してから、採決することが望ましいと思っています。

委員長：日程については先ほど決まりましたが、他の町にもあるように、初日に一般質問を持ってきたらどうかと思いますが…。
皆様の意見をお願いします。

委員長：休憩します。

委員長：再開します。

今回は水道関係の条例改正の議案について、初日ではなく最終日に採決を行った経緯があります。

今回は議員の中の一般質問の都合により最終日に遅らせたいということでもありますので、そのことは真剣に協議していただかないと、今後も出てくる話だと思っています。そうすると、初日に一般質問をしないと議員としての考えを議案などをしっかりと審議しないといけないと思うので、しっかりと考えないと行けないと思います。

吉原委員：初日に一般質問を持ってくるべきだと思いますが、12月議会では難しいのではないかと思いますので、今後はそのことについても議論していくべきだと思います。

委員長：それこそ委員会の代表質問ができればなと思いますね。

吉原委員：委員長が言われるように、そのようなことも考えられますが、今回は個人の質問、一般質問で主張するわけですので、町民の意見として…。ですので、一般会計補正予算8号から以降を最終日にしていただければいいのではないかと思います。

吉原委員：できないのであれば、緊急質問ということで…。議会に迷惑をかけるのではないかと考えるんです。

柳委員：今回、いろんな案件があり、代表質問としてやればそれでもいいのかと思いますが、委員会で協議していないと難しいわけで…。前回、緊急質問をしていましたが、初日に一般質問をもってくるということもいいわけですが、突然初日しようということはできないのであって…。緊急質問という形で良いかと思っています。

委員長：最初は私も最終日にもってくれるのではないかと考えていましたが、今回は条例改正の案件で認めたのであろうと思いますが、今回は、一議員の質問でもありますし、できたら緊急質問という形でお願いできないでしょうか。

吉原委員：一議員ではなくて、議案ですから…。条例も議案もどちらも大事です。同じことだと思います。一議員ではなくて…。私の都合ではなくて、住民に対しての説明責任がありますから。一般質問の日程が決まっているので、最終日にしていただければ問題ないと思いま

す。もちろん、最終日にできないということであれば、緊急質問でやりたいと思います。

委員長：同じ議案に対しての問題点を追求したいという点についてはわかりますが、前回の水道料金に関する条例改正と今回の場合はちょっと違うのかなと思っています。できれば、大変ですが緊急質問でお願いしたい。私の考えですが…。

吉原委員：議運で決をとっていただければと思います。

委員長：他の委員の方はいかがでしょうか。ご意見を聞かせてください。今後にも関係してきますので…。

いい方向にしていけないといけません。

一般質問を初日にしようというチャンスだと思います。

ぜひ意見を出していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

前原委員：中日の一般質問をすることは、状況によって変更するということではできないのでしょうか。固定しないとなっているので、流動的にできないのでしょうか。

有留議長：申し合わせ事項で一般質問については、中日にすることで決まっています。確認をしないとわかりませんが…。

申し合わせ次第というか、申し合わせ事項を変えればよかったりとか。

前原委員：東申良町議会は一般質問日が変わる。

初日だけではなくて、中日にもってきたりとかしています。

有留議長：申し合わせで初日にするとか、中日にするのをいつでも変えられることにすればいいかと思いますが、やはり皆さんで決めた申し合わせの中で、中日にすると決めたことは中日になることだと思います。

委員長：申し合わせについては、全員協議会で協議できればと思います。

吉原委員：以前、中原委員長の時に私は初日にするべきではないかと提案させていただきましたが、そこは中日のままという話になりました。そのような経緯もありました。

前原委員：それであれば、この日程にあった一般質問を議員各自、緊急性があるということで、そこも含めて皆さんで協議するべきだと思います。

吉原委員：緊急質問はみなさんの賛同がないとできない。私が初日にしようとして提案しても、日程をずらすことができないとなれば議論されなくなります。質問すらできなくなる。その可能性があるんで、日程をずらすべきだと…。緊急質問はできない可能性もあるんですよ。だから日程をずらすということです。

委員長：12月2日全委員協議会があるので、その中で吉原委員の思いを伝えて、説明すればいいんじゃないですか。全体で話をされたほうがいいんじゃないですか。

吉原委員：前は賛同していただきありがたかったですけど…。

そのようなことはそれぞれの議員の判断となるので…。

委員長：それであれば全員協議会の中で伝えることが大事なことだと思いますよ。自分の思いを伝えればいいんじゃないですか。

吉原委員：そうなれば説明はしますよ。でもそれは流動的だということです。緊急質問にそぐわないと判断があればできないわけですよ。だから日程をずらすべきではないかと、そういうことを言っているんです。

委員長：今回は申し合わせ事項で、一般質問は中日ということになっているのですが、これでいかがでしょうか。他の委員はいかがですか。

松元委員：難しいところだと思いますが、このような案件があれば、日程、議案を変更することは問題がでてくるのかなと…。いかがなものかと思います。

日程は今回決まりましたので、一般質問の日程をどうするかは別日に協議する必要があるのかなと思います。

今回は補正予算のことであるかと思いますが、今まで質問されてきた中で今回のこのような状況になっていると思いますので、それまでに質問するべきところは質問するべきだったのかなと思います。簡単にずらしてするというのはいかがなものかなと感じたところがあります。

吉原委員：それは、議案をずらすのがいかがなものかということですか。

松元委員：そうですね。

吉原委員：ここで決をとっていただけないでしょうか。

委員長：それでは決をとりたいと思います。

議案第45号～第49号を最終日にと提案がありましたが、そうではなくて、予定どおり初日で図ることに賛成の方は挙手をお願いします。

【採決】賛成：2（柳委員・松元委員）

反対：3（前原委員・吉原委員・田中委員）

委員長：議案第45号～第49号は最終日に変更することとします。

議会運営委員会で決まりましたので、よろしくをお願いします。

事務局長が読み上げて説明

- ①日程第4の代表質問は、肝付町議会常任委員会の代表質問に関する規程第2条第2項の規定に基づき、初日に行う。
- ②承認第3号 令和6年度肝付町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を求めることについては、町長・総務課長が説明した後、質疑・討論・起立採決を行う。
- ③承認第4号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についての専決処分の承認を求めることについては、健康増進課長の説明を受けた後、質疑・討論・採決を行う。
- ④議案第40号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組規約の変更については、総務課長の説明を受けた後、質疑・討論・採決を行う。

- ⑤議案第41号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、総務課長の説明を受けた後、質疑・討論・採決を行う。
- ⑥議案第42号 肝付町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正については、健康増進課長が説明した後、質疑・討論・採決を行う。
- ⑦議案第43号 新たに生じた土地の確認及び字の区域変更については、林務水産商工課長が説明した後、質疑・討論・採決を行う。
- ⑧議案第44号 学校林の収益用途については、教育総務課長が説明した後、質疑・討論・採決を行う。
- ⑨議案第45号から議案第49号の令和6年度各会計補正予算は、町長及び各会計担当課長が説明した後、質疑・討論・起立採決を会計ごとに行う。

(中日:一般質問)

(最終日:議案は、中日に配付予定)

- ①議案がある場合は、説明を受けた後、質疑・討論・採決を1件ごとに行う。(予算関係の議案については、起立採決とする。)
- ②同意案件がある場合は、説明を受けた後、質疑・討論・起立採決を1件ごとに行う。
- ③常任委員会、特別委員会に付託された事件で、委員長報告及び発議(発委)があるものは、質疑・討論・採決を1件ごとに行う。
- ④閉会中の所管、所掌事務調査を議決する。
- ⑤議員派遣を議決する。

委員長 : 只今の説明について意見はありませんか。

委員 : なし。

第7号 陳情書等の取り扱いについて

事務局長が読み上げて説明

- ①臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情

6 臓器移植に関わる不正取引等防止の法整備を求める意見書提出の陳情.pdf

(提出者) 住所 東京都新宿区西新宿3-3-13西新宿水間ビル6階
 氏名 一般財団法人 中国における臓器移植を考える会
 代表 丸山 治章

※処理()委員会へ付託・文書配布

前原委員 : 文書配布で良いかと思う。

委員長 : その他意見はないでしょうか。

柳委員 : 私も文書配布で良いかと思えます。

委員長 : 文書配布で良いと意見がありますが、それでよろしいでしょうか。

委員 : はい。

委員長 : それでは文書配布とします。

②県産材の利用促進についての要望書

7 県産材の利用推進についての要望書.pdf

(提出者) 鹿児島県木材利用推進運動協議会
一般社団法人鹿児島県林材協会連合会
会長 柴立 鉄彦

※処理()委員会へ付託・文書配布

柳委員 : 文書配布で良いかと思う。

吉原委員 : 柳委員と同じ意見です。

委員長 : 文書配布でよろしいでしょうか。

委員 : はい。

委員長 : それでは文書配布とさせていただきます。

第8号 議員派遣について

事務局長が読み上げて説明

1. 鹿児島県町村議会議長会主催議員研修会

- ①目的 鹿児島県町村議会議長会主催研修会への出席
- ②派遣場所 鹿児島市
- ③期間 令和7年1月28日
- ④派遣議員 全議員
1月29日に研修会を追加させていただく。

2. 町議会議員研修会

- ①目的 今後検討
- ②派遣場所 鹿児島県内
- ③期間 令和7年1月29日
- ④派遣議員 全議員

3. 鹿児島県町村議会議長会役員政務調査

- ①目的 役員政務調査への出席
- ②派遣場所 九州管内
- ③期間 令和7年1月29日~30日
- ④派遣議員 議長

4. 肝属郡町村議会議長会定期総会

- ①目的 肝属郡町村議会議長会定期総会への出席
- ②派遣場所 鹿児島市
- ③期間 令和7年2月21日
- ④派遣議員 議長

5. 鹿児島県町村議会議長会定期総会

- ①目 的 鹿児島県町村議会議長会定期総会への出席
- ②派遣場所 鹿児島市
- ③期 間 令和7年2月21日
- ④派遣議員 議長

第9号 報告

- ・ 全員協議会(12月2日)での執行部からの説明(別紙のとおり)
8 執行部からの説明(全協).pdf

有留議長：議会運営委員会で補正予算等の日程が変更となった関係で説明の内容が変更の可能性があるので、ご理解いただければと思います。

第10号 その他

有留議長：12日の中日に行います、議会コンサートについて、高山中学校と本日協議をさせていただきます。

また、町内の方々に回覧を配布したいと思います。

委員：特に意見なし。

有留議長：総務・文教委員会のチャットグループのメンバーについて、前の委員会のメンバーのままとなっているので、事務局の方で変更したいと思います。このことについては、全議員に知らせてから変更したいと思いますので、全員協議会で説明をしたいと思います。

委員：特に意見なし。

有留議長：傍聴者との意見交換会について、9月定例会より議員全員出席ということではなく、常任委員会の委員長などに出席してもらいましたが、皆さんの意見をお聞かせいただきたいです。今回は、議会モニター（4名）の方々も参加する予定です。

吉原委員：議員側のメンバーを変えてみてはどうでしょうか。少数でいいかと思いますが...

委員長：今回の意見交換会は副委員長が参加してはどうでしょうか。

前原委員：意見交換会の参加者は希望者でいいかと思います。

委員長：全員協議会で協議してはどうでしょうか。

有留議長：わかりました。

有留議長：12月4日の内之浦地区で議会報告会及び振興会長との意見交換会を開催することになります。全員協議会でも説明をしたいと思います。

前原委員：先日、回覧が配布されてきました。

10時30分頃からと書いてありました。

有留議長：その意見交換会の前に振興会長の会議があり、その終了後にあるので、そのような時間になっていると思います。

また、高山地区は12月3日に振興会長会が開催される予定であります。高山地区については全員協議会で、私に一任をされたかと思えます。当日は、裁判が開催される予定です。その12月3日は私一人で出席しようと考えています。

基本条例や定数条例、議会モニターの件、アンケートの御礼などお伝えして、皆さんから意見をいただこうと思いますが、それによろしいでしょうか。

吉原委員：議員は出席しないでよいということでしょうか。

有留議長：はい、そのとおりです。

委員長：12月3日の高山地区は議長が出席するということです。

委員長：休憩します。（午前11時54分）
午後は、1時から開会します。

委員長：それでは、再開いたします。（12時57分）

(2)議会中継について

説明：事務局長が大型モニターで他町の議会中継をYouTubeで説明。

南大隅町議会

錦江町議会

東串良町議会：録画配信（一般質問のみ編集して配信）

大崎町議会：ライブ中継と録画配信をしている。

鹿屋市議会

御船町議会

開成町議会

委員長：いかがだったでしょうか。

いろいろなやり方があるかと思います。

開成町議会のやり方はよかったですね。

吉原委員：傍聴者を増やすという意味ではよいやり方だと思います。

前原委員：一般質問の通告書を回覧で周知するのはいいと思うが…。

委員長：本町も取り入れていければと思います。

他に意見はありませんか。

吉原委員：予算的なことから調べる必要があると思います。

経費がどれだけかかるのか調べてみてはどうでしょうか。

前原委員：今後はSNSの活用は必要だと思います。

委員長：少しずつ進めていければいいと思います。

3.その他

委員長：その他何もなければ終わりたいと思います。

ありがとうございました。

4.閉会（13時40分）

